

令和7年度  
松本市農業施策に関する意見書

令和 7年10月 3日

松本市長 臥 雲 義 尚 様

松本市農業委員会

会長 田 中 悦 郎



## はじめに

農業を持続的に発展させていくためには、農地を守り適切に活用するとともに、次世代を担う人材の育成や支援体制の整備が重要です。全国的に農業者の高齢化や担い手不足が進み、農業経営を取り巻く環境は厳しさを増しています。さらに、不安定な国際情勢による農業資材・肥料・燃料価格の高騰をはじめ、さまざまな要因が農業経営に影響を与えています。

本市においても、農業者の高齢化や担い手不足、遊休農地の増加が課題となっており、中山間地域では獣害被害が拡大しています。これらの課題に対応するためには、長期的な視点に立った担い手の育成・確保が不可欠であり、子どもたちの農業への理解と関心を深める取組みを通じて、将来の農業人材を育てる必要があります。また、獣害対策については、高齢化が進む地域での防護柵の維持管理体制の構築や、地域全体で取組む総合的な対策の実施が必要です。

このたび、これまでの委員会活動を通じて得られた経験を踏まえ、本市の農地利用最適化を推進するため、農業委員会等に関する法律第38条の規定に基づき、施策改善について意見書を提出します。後日、貴職と予定する懇談会で議論を深め、本市における農業振興と農地利用最適化の実現に向けてできることを共に考えたいと思います。



## 目 次

|                                    |   |
|------------------------------------|---|
| 【項目 1】 地域における「子どもの農業とのかかわり」の確保について | 1 |
|------------------------------------|---|

|                             |   |
|-----------------------------|---|
| 【項目 2】 中山間地域における獣害対策の充実について | 3 |
|-----------------------------|---|

## 【項目 1】

### 地域における「子どもの農業とのかかわり」の確保について

#### 現状と課題

近年、農業・農村においては担い手の高齢化と減少が進行しており、次世代の農業人材の育成は喫緊の課題となっています。こうした課題に対応するための方策の一つとして、子どもたちが地域における食や農業への理解を深め、将来の職業として農業に関心を持つことが求められます。

本市では、「子ども・若者農業体験支援事業」、「トライやるエコスクール事業」及び「コミュニティスクール事業」などを通じて、子どもたちが地域の食や農業について理解を深める機会を提供しています。こうした事業は、農業や自然に触れる貴重な体験となっており、食や命の大切さを学ぶ機会として、教育的にも意義のある取組みです。

一方で、将来の職業として農業に関心を持ってもらうためには、収穫といった単発的な体験にとどまらず、作付けから販売までの一連の流れを体験し、経営的な視点を学ぶといった、継続的な体験ができる環境が必要です。

本市農業委員会が本年2月に視察した「横浜ジュニアビレッジ 根っこ塾」では、作付けから収穫までの農業体験に加え、収穫物の加工・販売や収支計画の立案など、経営的な視点から農業を学ぶ取組みが行われていました。地域住民が栽培指導等の支援を行い、地域と一体となって子どもたちに農業経営の感覚を育む活動が行われており、子どもたちは農業の営みを体系的に理解し、食と命のつながりを実感する機会を得ていました。

このような継続的な農業経営体験の場が市内でも広がることで、子どもたちの農業への関心がさらに高まることが期待されます。

## 意見

単発的な農業体験にとどまらず、作付けから販売までの一連の流れを体験し、経営的な視点を学ぶ機会を、子どもたちに提供していくことが必要です。こうした取組みは、将来の職業として農業に関心をもつきっかけとなり、次世代の農業の担い手の育成につながると考えます。

また、このような継続的な農業体験は、子どもたちの主体性を育むとともに、学校生活にうまく馴染めない子どもたちにとっては、異なる世代との交流を通じて人間形成の一助となり、「生きる力」を育む機会にもなります。

本市においてこのような農業経営の視点を含んだ継続的な農業体験の場を実現するには、まず農業関係者、子どもを持つ保護者、市の関係部局等がこの取組みについて理解を深め、意識を共有することが必要です。

そこで、先進的な事例である「横浜ジュニアビレッジ 根っこ塾」の取組みに学ぶ機会を設け、理解の促進を図るとともに、本市における取組みの実現に向けて検討をしていただきたいと考えます。

今後このような取組みを実現していくうえで、農業経営の視点を教える専門的な指導者や農地の確保などの課題もあります。農業委員会としても、指導者候補となる農家や農地の情報提供などを通じて、これらの課題解決に向けて協力してまいります。

また、子どもたちが農業に親しむきっかけを提供する場として、農林業まつりのようなイベントも重要です。農林業まつりは、地元の農畜産物の展示・販売等を通じて生産者と消費者が直接交流できる場であり、地元の農業や食への理解を深める機会となります。また、家庭や地域で農業について話し合うきっかけとなり、子どもが農業に関心を持つことにつながります。

現在は開催を見合わせていますが、機運が高まった際には、目的や形式の見直しを含め、開催の可否について実行委員会で協議・検討いただければと考えます。

これらの取組みを通じて、地域全体で将来の担い手を育成していく環境づくりの検討をお願いします。

## 【項目 2】

### 中山間地域における獣害対策の充実について

#### 現状・課題

中山間地域では、シカ、サル、イノシシ、クマ、ノウサギなど、さまざまな有害鳥獣による農作物被害が深刻化しています。中でもシカやサルの群れは、規模・数ともに拡大しており、今季、中山地区では植えたばかりの稲の苗がシカに食べられる被害が相次ぐなど、地域農業に深刻な影響を及ぼしています。さらに最近ではクマの目撃も増えており、住民生活への不安も高まっています。

シカやノウサギなどの野生動物の増加については、近年の温暖化により積雪・降雪量が減少し、越冬が容易になったことで、生存率が高まっていることが指摘されています。こうした野生動物の増加が、農作物被害をさらに助長しています。

本市では、「獣害防止柵設置事業」により、平成21年度から28年度にかけて防護柵を整備してきました。加えて、防護柵資材の購入費補助や、倒木による破損への補修支援など、さまざまな施策を通じて獣害対策を推進しています。これらの取り組みにより一定の成果は見られますが、時間の経過とともに新たな課題も生じています。

現在直面している課題として、農業者の高齢化や人手不足により、防護柵の維持管理が困難になっています。既設の防護柵は、急斜面や山間部など見回りが難しい場所に設置されていることが多く、高齢の農業者にとって日常的な点検や修繕作業は大きな負担となっています。現行の「資材提供は行政、維持管理は地元」という体制では、継続的な維持管理が難しく、既存の防護柵をいかに維持していくかが課題となっています。

さらに、獣害対策には、未設置箇所や、県道・市道及び河川などを通じた侵入を完全に防ぐことが難しいという構造的な限界があります。また、獣害の影響は農業被害だけでなく、シカが民家の庭に侵入したり、野生動物との車両事故が発生したりと、地域住民の生活や安全にも影響を及ぼしています。こうした状況から、獣害問題は農業者だけの問題ではなく、地域全体で取り組むべき課題となっています。

## 意見

農作物被害の軽減と農業者の経営意欲の向上、地域住民が安心して暮らせる環境の実現に向けて、以下の点を提案します。

### 1 防護柵の維持管理支援の強化

近年は、従来の取組みに加え、サルの動向を把握するためのGPS装着や、松枯れ被害木を伐採する緩衝帯整備など、新たな対策も進められており、一定の効果が見られます。

中でも、GPSによるサルの群れの位置情報把握は追い払いに効果があり、現場でも評価されていますが、現在は2つの群れへの対応にとどまっていることから、対象拡大を望む声もあります。

こうした取組みを継続・拡充しながら、防護柵の管理体制を維持するためには、既存の「倒木撤去業務委託制度」や「防護柵資材支給制度」の支援内容を見直し、より持続可能な体制とすることが求められます。現在、倒木撤去業務の委託料は地元協議会に支払われ、防護柵の補修作業も業者に再委託できますが、実際には委託料の範囲内で補修まで十分に対応できないケースもあります。

そこで、倒木撤去に加えて防護柵の補修も一連の作業として実施できるよう、委託費の見直しの検討をお願いします。

また、現状の防護柵の位置が維持管理をする上で負担となっていることから、設置から年数が経過した防護柵については、現状の位置を見直し、管理しやすい場所に設置し直すことを検討していただきたいと考えます。

### 2 防護柵未整備箇所への対応及び住民全体の理解促進

近年、農作物被害に加え、民家の庭への侵入や道路での動物との接触など、獣害は農業者にとどまらず、地域住民の生活や安全にも影響を及ぼしています。特に、未設置箇所や、県道・市道及び河川からの野生動物の侵入は見逃ごせない状況となっており、防護柵の新たな設置や対策が求められています。

しかし、新たな防護柵の設置にあたっては地権者や住民から理解が得られず、合意形成が進まない場合もあります。獣害は地域全体の課題であること

から、市も地域と一体となり、住民全体の理解促進を積極的に進めていただきたいと考えます。広報誌やウェブサイト、地域づくりセンターでの説明会などを通じて、地域全体の理解を促進し、実情に即した対策の検討をお願いします。

あわせて、地域ごとの取組みだけでは限界があることから、農地の状況や地形、獣害の発生状況等を踏まえ、防護柵の配置方針について関係機関と連携して広域的な対策を検討していただきたいと考えます。

### 3 長期的な対策の推進と広域連携の強化

長期的な取組みとして、大学等研究機関への有害鳥獣の繁殖抑制技術や新たな忌避剤・対策資材等に関する研究の要請が必要と考えています。また、捕獲した野生動物の有効活用のため、ジビエ処理施設の整備・運営について、周辺自治体との広域連携の可能性も視野に入れ、実現に向けた検討をお願いします。

さらに、獣害対策においては個体数を減らすことが重要です。本市では猟友会と委託契約を結び、国や県の補助事業を活用して捕獲実績に応じた委託金を支払っていますが、補助金申請にあたり捕獲個体の確認書類が厳しく審査されるため、現場にとって負担となっています。捕獲個体の確認方法は国のマニュアル等で定められているため簡素化は容易ではありませんが、捕獲作業を円滑に進めるためにも、国や県に手続きの負担軽減を働きかけていただきたいと考えます。

加えて、獣害被害が深刻化している現状から、防除と捕獲を一体的に推進できるよう、有害鳥獣対策の職員の配置・増員などによる体制強化を要望します。

|          |
|----------|
| 補足資料     |
| 7. 10. 3 |
| 松本市農業委員会 |

## 横浜ジュニアビレッジ「根っこ塾」について

### 1 ジュニアビレッジとは

#### (1) 運営法人

グローバルデザインスクール株式会社

#### (2) 事業概要

グローバルデザインスクールは、農業を通じた学び＝アグリアーツを通じて、地域の次世代育成と農業活性を同時に実現する地域の学び場「ジュニアビレッジ」の企画運営をしている。ジュニアビレッジは小中学生が地域の食と農の課題解決に取り組む継続的な実践プロジェクト。遊休農地を復元し、無農薬、化成肥料なしで農作物を栽培し、地域の特産物を開発し、販売まで行う一連の農業経営を実践している。AI時代に生きる力を育む先進的な教育としてブランディングを行なっている。

### 2 全国展開状況

#### (1) 実施地域

静岡県（菊川市、浜松市）、神奈川県（横須賀市、横浜市）、大阪府（和泉市）

#### (2) 参加実績

5地区で年間約100名の小中学生が参加

### 3 根っこ塾（横浜ジュニアビレッジ）の詳細

#### (1) 基本情報

- ・開始年：2021年
- ・実施期間：年間プログラム（4月～翌年3月）
- ・活動頻度：毎週末
- ・対象年齢：小学校4年生～中学校3年

※現在は、平日の放課後を活用して低学年コースも開始し、今後は平日放課後高学年コースも拡充予定

#### (2) 年間活動内容

##### ア 課題発見と目標設定

地域に出向き、食や農業の課題を学習し、年間の経営目標を設定する

##### イ 栽培体験（作物：たまねぎ）

地域特産品づくりを通じた農業の実践的体験

ウ 商品開発と販売（商品：たまねぎドレッシング）

企画・デザイン・販売まで一貫した商品開発プロセス

エ 経営実践

年間を通じて多世代との交流を図りながら、実際の会社経営を体験

(3) 参加料金

・年間活動維持費：20,000円（税込み）（保険料、農業資材等購入等）

・月謝：10,000円（税込み）